

15. 主 要 国 の 政 策

(年利 %)

国 別 年月別	日本			アメリカ (注) 9	イギリス (注) 10	ユーロ圏 (注) 11	カナダ (注) 12	スイス (注) 13	オーストラ リア(注) 14
	政策金利 (注) 2	日銀当座 預金残高	マネタリー ベース目標						
2003.....		27~32兆円程度		1.00	3.75	2.00	2.75	0.00-0.75	5.25
04.....		30~35兆円程度		2.25	4.75	2.00	2.50	0.25-1.25	5.25
05.....		(注) 3		4.25	4.50	2.25	3.25	0.50-1.50	5.50
06.....	0.25			5.25	5.00	3.50	4.25	1.50-2.50	6.25
07.....	0.50			4.25	5.50	4.00	4.25	2.25-3.25	6.75
08.....	0.10			0.00-0.25	2.00	2.50	1.50	0.00-1.00	4.25
09.....					0.50	1.00	0.25	0.00-0.75	3.75
10.....							1.00	0.00-0.75	4.75
11.....	0.00-0.10							0.00-0.25	4.25
12.....	0.00-0.10					0.75			3.00
13.....			年間約60~70兆円増加(4/4)			0.25			2.50
14.....	量的・質的金融緩和(注) 4		年間約80兆円増加(10/31)	0.25~0.50			0.50	▲0.75~0.25	
15.....				0.50~0.75	0.25	0.00		▲1.25~▲0.25	2.25~2.00
16.....									1.75~1.50
17. 1.....									
2.....									
3.....				0.75-1.00(3/15)					
4.....									
5.....									
6.....				1.00-1.25(6/14)			0.75(7/12)		
7.....									
8.....			(注) 8				1.00(9/6)		
9.....									
10.....					0.50(11/2)				
11.....									
12.....				1.25-1.50(12/13)					
18. 1.....							1.25(1/17)		
2.....									
3.....				1.50-1.75(3/21)					
4.....									
5.....									
6.....				1.75-2.00(6/13)					
7.....									
8.....					0.75(8/2)		1.50(7/11)		
9.....				2.00-2.25(9/26)					
10.....									
11.....							1.75(10/24)		

[資料] 各国中銀
 (注) 1 年の計数は年末値。() 内は決定日
 2 日銀は、2001年3月19日~2006年3月9日までは、量的緩和政策を導入し、金融市場調節の操作目標を無担保コールレート・オーバーナイト物から日本銀行当座預金残高に変更していたため、政策金利に該当する金利は無かった。
 3 日銀は、2005年5月20日の決定会合で、金融市場調節方針の末尾に、「また、資金供給に対する金融機関の応札状況などから資金需要が極めて弱いと判断される場合には、上記目標(30~35兆円程度)を下回ることがありうるものとする」という文言が追加された。
 4 日銀は、2013年4月4日の決定会合で、金融市場調節の操作目標を従来の無担保コールレートからマネタリーベースへ変更し、「マネタリーベースが、年間約80兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う」とした。
 5 日銀は、2016年1月29日の決定会合で、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定。日銀当座預金を基礎残高、マクロ加算残高、政策金利残高の3段階に分割し、それぞれの階層に応じて+0.1%、0%、▲0.1%の金利を適用する。
 6 2016年2月16日からの準備預金積み期間から適用。

金 利 等 の 推 移

(年利 %)

国 別 年月別	日本			アメリカ (注) 9	イギリス (注)10	ユーロ圏 (注)11	カナダ (注)12	スイス (注)13	オーストラ リア(注)14
	政策金利 (注) 2	日銀当座 預金残高	マネタリー ベース目標						
12.....				2.25 - 2.50 (12/ 19)					
19. 1.....									
2.....									
3.....									
4.....									
5.....									
6.....								▲0.75 (6/ 13)	1.25 (6/ 4)
7.....				2.00 - 2.25 (7/ 31)					1.00 (7/ 2)
8.....									
9.....				1.75 - 2.00 (9/ 18)					
10.....				1.50 - 1.75 (10/ 31)					0.75 (10/ 1)
11.....									
12.....									
20. 1.....									
2.....									
3.....				1.00 - 1.25 (3/ 3)	0.25 (3/ 11)		1.25 (3/ 4)		0.50 (3/ 3)
4.....				0.00 - 0.25 (3/ 15)	0.10 (3/ 19)		0.75 (3/ 13)		0.25 (3/ 19)
5.....							0.25 (3/ 27)		
6.....									
7.....									
8.....									
9.....									
10.....									
11.....									0.10 (11/ 3)
12.....									
21. 1.....									
2.....									
3.....									
4.....									
5.....									

7 日銀は、2016年9月21日の決定会で、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定。その主な内容は、第1に、長短金利の操作を行う「イールドカーブ・コントロール」、第2に、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続する「オーバーシュート型コミットメント」である。

8 「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入により、金融市場調節の操作目標をマネタリーベースから長短金利へ変更。なお、長期国債の買入れ額については、概ね現状程度の買入れベース（保有残高の増加額年間約80兆円）をめどしている。

9 アメリカは、FF（フェデラルファンド）金利誘導目標レンジ。

10 イギリスは、バンクレート。

11 ユーロ圏は、通貨統合開始に伴い、99年1月以降、政策金利は主要リファイナンス・オペ・レートに一本化。

12 カナダは、翌日物金利の誘導目標水準。

13 スイスは、2000年1月に公定歩合を廃止し、LIBOR3ヵ月物（スイス・フラン）のターゲット・レンジを設定。

14 オーストラリアは、キャッシュレートターゲット。